## 随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区分	内 容 等	備	考
契約年月日	令和7年6月19日		
契 約 件 名	第三低温棟へリウム循環圧縮機開放点検 一式		
契 約 金 額	9,036,500円		
契約の相手方	東京都江東区牡丹3丁目14番15号 (株)前川製作所		
問 合 せ 先	財務部契約課契約第五係 Tal 029-864-5148		
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質は目的が競を許さない。	争
契約の概要	本件は、第三低温棟へリウム液化冷凍機システムを構成する機器であるへリウム循環圧縮機について、定期点検・整備を行うものである。		
随意契約の理由	本件対象のヘリウム循環圧縮機は、(株)前川製作所によって設計、製作されたものであり、同社は本圧縮機の設計資料及び試験データ等、詳細な資料を有している唯一の企業である。つまり、本圧縮機の構造、機能、特性、制御・安全設計等について細部に至るまで熟知し、本件を行うことができるに足る技術及び信頼性を有する者は、(株)前川製作所を置いて他にはなく、同社との随意契約としたものである。		